## 第14回町田市農業委員会総会議事録

(2023年4月25日)

議 長 ただ今から、第14回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は3番・横田委員、4番・佐藤博夫委員を指名 いたします。

議案の審議に入る前に、前回継続審議となった案件について、 事務局長より報告がございます。

事務局長 前回継続審議となった、農業経営基盤強化促進法第18条第1 項に基づく農用地利用集積計画1件については、所有者および借 受希望者と調整中ですが、所有者から農地バンク登録を一旦取下 げる旨の意思表示があり、取下げに関する書類の提出を待ってい る状態でございます。

> つきましては、本件についての取り扱いは保留とし、本日議案 として上程いたしませんことをご報告いたします。

議 長 ありがとうございました。それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第37号「生産緑地に係る農業の主たる従事者 についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま す。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

矢 沢 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

井 上 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

園 部 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議 長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で木議案に対する質疑を終わり

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

## ( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決 します。

続いて日程第2、議案第38号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設 定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等につい て説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。議案の説明は終わりました。 本議案について、農地利用推進委員会の委員長から報告をお願 いいたします。

石 川 委 員 本議案の借受人については、先月開催の第13回町田市農業委員会総会議案第36号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」で、生産緑地を借入れる際に必要な要件を満たしている旨のご確認を頂いており、調整区域の農地を借入れる際に必要な要件を満たしている、と考えます。

議 長 ありがとうございました。続いて、借人担当委員である佐藤博 夫委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

佐藤(博)委員 (借人の耕作状況等報告)

議 長 ありがとうございました。これにより質疑に入ります。

何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に 対する質疑を終わりにします。これにより採決に入ります。

議 長 本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長 に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

## ( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集 積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条11件、5条46件、納税猶予に関する 適格者証明書2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書9 件)

報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について0件)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。